

○宇美町保育所等入所選考指數表

(1) 基本指數

番号	保 護 者 等 の 状 況 (保 育 を 必 要 と す る 状 況)		指 数	
1	①就労 ②自営 (事業主・自営手伝いも含む) ③内職		月64時間以上の労働を常態としている。 5~10	
2	出 産		出産予定月を含む3ヶ月 10	
3	疾病・障がい	入院	1か月以上の入院中又は入院予定である。※要診断書 10	
		自宅療養	疾病等の理由により保育困難と認められる場合。※要診断書 8	
4	介護・看護	入院等	入院等で常に付き添いが必要な状態(120時間以上) 10	
		居宅内	通院・付き添い介護又は看護をしている。 7	
5	災害復旧		災害の復旧にあたっている。 10	
6	求職活動		入所後3か月以内に就労予定である。 2	
7	就学・技術習得		月 64時間以上の就学を常態としている。 5~10	
8	その他	児童虐待やDV、その他児童の保育が必要と町長が認める場合 町内の認可保育所、認定こども園、地域型保育施設で保育士として働いている又は働く予定である場合【広域受託】		町長決定 町長決定

(2) 調整指數

番号	加 算 項 目	指 数
1	ひとり親家庭	25
2	生活保護世帯 (就労による自立支援につながる場合)	2
3	月180時間以上の労働を常態としている。(対象は父母のみ一人につき +1点)	1
4	入所する児童が障がいを有する場合	2
5	同居者に障がい者がいる世帯(要手帳の写し)	1
6	育児休業取得前に保育所等を利用していた児童が、再度利用を希望する場合	3
7	育児休業を取得しており、復帰する場合(父・母とも育休復職であっても2点)	2
8	前年度から待機している(新年度申込み書類配布日前日の時点)場合	2
9	保育に欠ける要件のために届出保育施設・企業主導型保育施設・託児所・職場の託児所等を利用している場合	2
10	小規模保育事業など地域型保育事業、事業所内保育所の卒園児である場合 ※転園希望の在園児と同点数であるが、地域型の2歳児を優先させる。	10
11	兄弟児が保育所等に在園している場合	2
12	認可保育所等に在園中であり、保育料完納もしくは計画納付中である場合 (4月入所時に限る。転園の場合も含む)	10
13	町内の認可保育所、認定こども園、地域型保育施設で保育士として働いている又は働く予定である場合	30
14	町外の認可保育所、認定こども園、地域型保育施設で保育士として働いている又は働く予定である場合	25
15	町内で幼稚園教諭、放課後児童クラブ支援員として働いている又は働く予定である場合	4
16	転入してくる者で、保育に欠ける要件のために申込み時点で保育施設等(届出保育施設・企業主導型保育施設・託児所・職場の託児所も含む)を利用しており、転出を理由に退所する予定の場合	2

※6~9・15・16は併用しない。指數が高いものを優先する。

番号	減 算 項 目	指 数
1	同居している65歳未満の保護者の父母に要件がない場合(求職中を含む一人につき -1点)	-1